平成２７年第２回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２７年第２回大仙市教育委員会定例会を平成２７年２月１８日（水）午後２時から大曲図書館において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
伊　藤　　良
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	滝　沢　清　寿
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館副主幹	三　浦　真　希
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	嵯　峨　耕　咲
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	安　達　成　年

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案に関する臨時代理について

(2)　議案第２号　大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に関する臨時代理について

(3)　議案第３号　大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

(4)　議案第４号　大仙市旧池田氏庭園条例案に関する臨時代理について

(5)　議案第５号　平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理について

(6)　議案第６号　平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理について

(7)　議案第７号　平成２６年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

(8)　議案第８号　平成２７年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について

(9)　議案第９号　平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について

(10)　議案第10号　平成２７年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について

(11)　議案第11号　平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について

物部委員長
（開会の挨拶）
（富樫委員及び竹原委員の欠席の届出があった旨の報告）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。続いて、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各課・所・館から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
一つよろしいでしょうか。先ほど教育長から食物アレルギーのお話がございましたが、これについてPTA連合会で研修会が行なわれたようですが、どういった内容でしたでしょうか。

物部委員長
これについては、学校給食総合センター所長、お願いいたします。

学校給食総合センター所長
食物アレルギーについて、昨年の１０月に対策マニュアルを作成いたしました。学校、家庭、学校給食センターが共通認識を持って対応することにしております。特に目玉といたしまして、アレルギーを持つ児童生徒ごとにカルテを作っておりまして、小学校から中学校に上がってもカルテが引き継がれて、担当の先生がそれを見れば、何のアレルギーがあるのかとか、今までのアレルギー事故とかが分かる仕組みになっております。今回の研修会では、こうした仕組みについて御説明いたしました。

伊藤委員
ボスミン注射ってキットになっているのがあって、本市内で打ったことのある学校の先

生方っていらっしゃるものでしょうか。

教育指導部長
　実際、使用した例はないんですけれども、保護者からの依頼で備え付けている学校が２校あります。その２校の担当の先生から来ていただいて、研修を行っております。

伊藤委員
　小児用キットがあるんですよね。おそらく、いざそうしたアレルギー症状を発症したとき、そういう場面に遭遇したときに、狼狽して打てないんじゃないかなと心配します。我々は慣れていますが、担当の先生はかなり勇気のいることだと思います。打っても大事に至るわけではないので、むしろ打たないでいた方が大事に至るので、勇気を持って対応していただきたいと思います。

物部委員長
　食物アレルギー対応マニュアルを作られているようですが、これのスタートは教育指導課ですか。

教育指導部長
　まず、学校給食センターに主管として動いていただきました。

物部委員長
　全教職員がこれによって研修を受けているわけですか。

教育指導課長
　全教職員ではなく、まず、管理職と給食担当者を中心に研修を受けていただいて、その後、校内研修を行っていただくように指導しております。

物部委員長
　これ、すごいマニュアルですね。

教育指導部長
　そうですね。これは、いろいろ参考にしながら給食センターで頑張っていただきました。

三浦教育長
　これは、どこよりも早く出していただきました。

物部委員長
　素晴らしいと思います。

伊藤委員

将来的には、感作させる方向に持っていこうと全国的にはなっています。最近、ずいぶん都会の方でやっていますね。少しずつ食べさせるということです。えびのアレルギーだったら、例えば、これだけ食べればショック症状を起こすという量の１００分の１ぐらいの量を食べさせて、少しずつ増やしていくというやり方なんですが、効果があるようです。

物部委員長

大変でしょうけれども、一つ事故のないようによろしくお願い申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長

以上で、教育長報告は終わらせていただきます。

次に、付議案件に入らせていただきます。議案第１号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

議案第１号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

会議資料１２ページからになります。

本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

会議資料１４ページを御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方教育行政の様々な抜本的改革が行われますが、その一つとして地方教育行政の責任の明確化を図るため、新「教育長」が設置されます。

新「教育長」は現行の委員長と教育長を一本化した形で設置されますが、これにより委員長職が廃止されます。また、新「教育長」の身分については、これまでの一般職から特別職になるとともに、現行の教育長は委員としての身分も併せて有しているのに対し、新「教育長」は委員としての身分を有しなくなります。

これは、改正法の施行により、こうした新「教育長」が設置されることに伴い、関係条例の所要の改正を行うものであります。

なお、今回の条例案は、改正法の施行を共通テーマとして教育委員会関連の３本の条例を条建てで１本の条例で改正する方式をとっております。

第１条は、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正になります。

改正内容についてですが、新「教育長」が教育委員会の委員の身分を有しなくなることに伴う第１条ただし書の削除、委員長職が廃止されることに伴う別表第１の委員長の報酬規定を削除するとともに、この機会を捉えその他文言整理を行うものです。

第２条は、大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正になります。

改正内容についてですが、新「教育長」が特別職となるため、現行の教育長の給与等の条例の根拠規定であった教育公務員特例法第１６条が削除されることに伴い、第１条の規定を整理するものです。

第３条は、大仙市教育委員会委員定数条例の一部改正になります。

改正内容についてですが、新「教育長」が教育委員会の委員の身分を有しなくなることに伴い、教育委員会の委員の定数を６人から５人に改めるものです。

施行日は、平成２７年４月１日としておりますが、経過措置として、改正法の規定により、平成２７年４月１日以後、現教育長は委員としての任期中に限りこれまでどおり在職し、この期間においては委員長職も存続することから、同法の規定により現教育長が引き続き在職する場合においては、改正前の各条例が適用されることとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第１号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することとします。

次に、議案第２号大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

１６ページを御覧いただきたいと思います。

議案第２号大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案を臨時代理した理由につきましては、先ほどと同様ですので、省略させていただきます。

会議資料１８ページを御覧ください。

先ほど、御報告申し上げましたとおり、教育委員会に新「教育長」が設置されることとなります。

現行の教育長は一般職であることから、勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用いなければならないとする職務に専念する義務、いわゆる「職務専念義務」の免除については、大仙市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の規定が適用されておりますが、新「教育長」の場合は特別職ではあるものの、改正法施行後の法律第１１条第５項において職務専念義務が課せられ、その免除は法律又は条例に特別の定めがある場合とされていることから、新「教育長」においても現行の教育長同様に職務専念義務の免除規定を設けるため、本条例を制定するものです。

職務専念義務を免除する場合とは、第２条各号にありますとおり、研修を受けるとき、厚生に関する計画の実施に参加するとき、その他教育委員会が必要と認めるときとしております。この中のその他教育委員会が必要と認めるときについてですが、後日、教育委員会規則で定めることになります。

施行日は、新「教育長」が任命された日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第２号大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することとします。

次に、議案第３号大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

会議資料１９ページからになります。

議案第３号大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案を臨時代理として事務処理した理由につきましては、先ほどと同様ですので、省略させていただきます。

本案は、大仙市神岡学校給食センター、大仙市西仙北学校給食センター及び大仙市協和学校給食センターを廃止し、新たにこれらを統合した学校給食センターを設置するため、所要の改正を行うものであります。

改正内容についてですが、学校給食センターの名称及び位置を定めた第２条の表から、廃止する３つの学校給食センターを削除し、同表に新たに「大仙市西部学校給食センター」を規定するものです。

また、附則において、西仙北学校給食センターの前に市の告示などを張り出す「西仙北学校給食センター掲示場」がありますが、西仙北学校給食センターの廃止に伴い、その名称を「西仙北学校給食センター掲示場」から「北野目掲示場」に変更するため、大仙市公告式条例の一部改正を併せて行うものです。

施行日は、いずれも平成２７年４月１日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの議案第３号の報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第３号大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することとします。

次に、議案第４号大仙市旧池田氏庭園条例案に関する臨時代理について、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

資料は、２２ページからになります。

大仙市旧池田氏庭園条例案について御報告申し上げます。

旧池田氏庭園につきましては、平成１６年２月２７日に国名勝の指定を受け、同年３月旧仙北町が、その管理団体の指定を受け、合併後の大仙市に引き継がれております。

その後、平成１９年１０月には、指定地内の土地・建物を一括して、所有者である池田泰久様から大仙市へ寄贈いただき、翌２０年には、払田分家庭園も追加指定を受けまして、本家庭園、分家庭園ともに、大仙市が一体的な保護と整備活用も行ってきているところであります。

本条例案は、庭園の保存及び活用に関する基本的な事項を定め、市民の教養を高め、文化の向上と地域振興に資するため、公の施設として条例規定するためのものであります。

内容につきましては、第１条が設置目的に関する規定、第２条が庭園の名称と構成、第３条から第６条までが入園と利用許可に関する規定、第７条から第９条までが入園料、使用料についてであり、入園料等は別表第１及び別表第２に示しております。第１０条以下は、管理及び運営について、指定管理も行わせることが可能な内容を規定したもの、また第１７条、第１８条は、損害賠償と原状回復の義務となっております。

施行日は、平成２７年４月１日としております。

以上、大仙市旧池田氏庭園条例案について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。
　全く新しい条例の制定ですね。一つごゆっくり御検討ください。

鈴木委員
　これは、他の文化財の条例の内容に準ずるような形になっているものでしょうか。

文化財保護課長
　形態としては、定型的なものとなっております。

鈴木委員
　分かりました。

物部委員長
　入園料につきましては、今までずっと無料でしたが、有料となるようですが。

文化財保護課長
　今回、一般３２０円、高校生以下無料とさせていただきたいと思っております。これまでは、条例がなかったことから公の施設の入園料というものはございませんでした。ただ、一般公開を担当しております顕彰会がございまして、そこで整備協力金として１人２００円の協力金をいただいて、公開に関する費用に充てさせていただいております。

物部委員長
　もう一つよろしいですか。ただいま顕彰会のことがちょっと出ましたけれども、この会との関わりは今後どのようになりますか。

文化財保護課長
　顕彰会には、今後も公開に関する部分につきまして、委託することを考えております。

物部委員長
　運営に関しては、どうなりますか。

文化財保護課長
　維持管理につきましては、大仙市が行います。

物部委員長
　入園料１人３２０円というのは、妥当なところでしょうか。

三浦教育長
　そうですね。近隣の施設と比較いたしましても、安い方だと思います。

文化財保護課長
　私ども、入園料を定めるに当たって、類似施設等を調査させていただきました。自治体が管理している庭園等につきましては、ほぼ３００円、４００円、５００円となっておりますので、これらを参考にさせていただきました。。

物部委員長
　将来の指定管理制度の導入については、どのようにお考えですか。顕彰会が指定管理者になるという可能性もありますか。

文化財保護課長
　可能性としてはございます。条例を制定して平成２７年度は様子を見ていきたいと思っております。

物部委員長
　委員の皆様、よろしいでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第４号大仙市旧池田氏庭園条例案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　続いて、議案第５号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理について、生涯学習部長、お願いします。

生涯学習部長
　それでは、資料は２９ページから３２ページになります。
　議案第５号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。臨時代理する理由につきましては、前議案と同様となります。
　３２ページを御覧願います。これは、県立大曲工業高校硬式野球部が昨年の秋季秋田県大会を制し、東北大会でも準優勝したことが認められ、第８７回選抜高等学校野球大会「春の甲子園」初出場が実現したことにより、市民の期待に応える活躍と健闘を願うとともに、市民の競技スポーツへの振興と関心が図られるよう、保健体育総務費に補助金１，０００万円を計上して、選手派遣及び生徒応援団派遣などに掛かる経費を支援するものであります。
　御存知のように大曲工業高校は、平成１８年の春季大会で全県初優勝を飾り、その後も毎年のように全県の準決勝、決勝に駒を進める活躍を続けておりまして、昨年夏の角館高校に続く２大会連続で県南からの甲子園出場という快挙につなげております。これを機に、甲子園を目標としている市内のスポーツ少年団員や、中学生野球部員の意識向上が図られることを期待しております。財源は、全て一般財源となっております。

参考までに、秋季大会の登録メンバー２０人のうち、大仙市内の中学校の出身者が１３人、７校に及んでおります。
以上　御報告申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

物部委員長
ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。
角館高校の場合は寄附が相当集まったようですが、大曲工業でも頑張ってもらえればと思います。

伊藤委員
角館高校は角館南高と統合いたしましたし、歴史も古いですからそれなりの額が集まったと思いますが、大曲工業高校は比較的新しい学校ですからね。昭和２１年生まれが１期生ですからね。割と厳しいのかもしれませんね。もし、勝ち進むとお金が足りるか心配ですね。

生涯学習部長
３月１３日が組合せ抽選ですので、日程がどうなるのかにもよります。

物部委員長
１，０００万円ということですが、大いに活躍していただきたいと思います。よろしいですね。

各委員（なし）

物部委員長
それでは、議案第５号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
次に、議案第６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理について、教育総務課長、生涯学習部長、お願いします。

教育総務課長
それでは、３３ページを御覧いただきたいと思います。
議案第６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。
臨時代理とした理由につきましては、前議案と同様ですので、省略させていただきます。
３５ページを御覧いただきたいと思います。教育費関係の補正予算額でございます。第５項社会教育費６０９万３，０００円の減額です。そして、第６項の保健体育費が３８６万２，０００円の減額です。合計９９５万５，０００円の減額です。合計４２億５，３６

２万２，０００円となります。なお、第５項の社会教育費の内訳でございますけれども、説明欄にあるとおり花の里づくり基金利子積立金が２，０００円、払田柵跡環境整備事業、旧池田氏庭園整備事業、それから埋蔵文化財調査事業につきましては、事業費の確定による減額補正でございますので、それらを足したものが６０９万３，０００円の減額、第６項の保健体育費に関しましては、小・中ウインタースポーツ推進事業、スポーツ少年団大会派遣費補助事業、これにつきましては、この後生涯学習部長が御説明申し上げます。ほかは工事費の請差分の減額ですけれども、太田体育館耐震化工事、野球場改修工事、これらが請差分の減額となっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、小・中ウインタースポーツ推進事業、スポーツ少年団大会派遣費補助事業、につきましては、事業説明書により生涯学習部長から説明させていただきます。

生涯学習部長

それでは、３６ページを御覧願います。小・中学生ウィンタースポーツ推進事業につきまして、補正額１６１万３，０００円の補正をお願いするものでございます。

これは、児童・生徒に市内三つのスキー場リフト共通シーズン券を配布しまして、スキー技術の習得を図ることを目的としております。各スキー場につきましては、共通シーズン券の利用実績に応じて、その使用料を市が支払うこととしておりますが、今年の冬は１２月にまとまった降雪があり、その後は比較的好天が続いたことから、１月末までの利用実績が前年比で約１，１００人余りの増となっており、スキー場の営業終了まで約２，０００人分、金額にして１６１万３，０００円ほどが当初予算を上回る見込みとなっております。この事業により、子供たちの技術向上と心身の鍛練が図られるとともに、スキー場の活性化も併せて期待するところであります。補正額は、全て一般財源となっております。

次に、３７ページをご覧願います。大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について、１７５万６，０００円の補正をお願いするものでございます。

これは、大仙市に登録されている９０団を対象に、全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することにより、各団や保護者の経費負担を軽減することを目的としております。本年度は１月末までに７３件、金額にして４１０万円余りが申請されており、この後３月までに３７件、約２５２万７，０００円ほどが申請される予定であり、当初予算額を１７５万６，０００円程度上回る見込みとなっております。事業概要の下の欄に、参考として過去３年間の実績を表記しました。派遣の件数についてはほぼ横ばいとなっておりますが、本年度は全国大会への出場が多く見られるのが特徴となっております。スポーツ技術の向上と成果が実感できる規模の大きい大会等への参加は、団員を大きく成長に導くものと期待するところであります。補正額の財源は、全て一般財源となっております。

以上　御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第６号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第７号平成２６年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　それでは、３８ページを御覧いただきたいと思います。
　議案第７号平成２６年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　臨時代理とした理由につきましては、前議案と同様ですので、省略させていただきます。
　４０ページを御覧いただきたいと思います。補正前の額が３，３４５万２，０００円に対しまして５０３万円の減額を行い、補正後の額を２，８４２万２，０００円とするものでございます。
　４１ページを御覧いただきたいと思います。２の事業の概要を御覧いただきたいと思います。貸付金といたしまして、平成２６年度の貸付者は大学等で定員２０人に対し１５人で５人の欠員となりました。高校では定員１０人に対して２人に貸し付けし、８人の欠員であります。また、特別奨学金につきましても、大学等、高校を合わせて１０人の欠員がございました。合計で５０７万円の減額となるものでございます。
　積立金は、歳入の財産収入の基金利子と寄附金を基金積立金として３万９，４６５円を増額し、貸付金の減額５０７万円と増額の３万９，４６５円を合わせますと５０３万５３５円の減額補正となるものでございます。財源内訳は、利子収入１万１，０００円、寄附金２万９，０００円、基金繰入金がマイナス８１万８，０００円、元金収入もマイナス５０７万円で合計５８４万８，０００円の減額となります。残り８１万８，０００円は一般財源となります。
　以上　御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第７号平成２６年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第８号平成２７年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について、教育

総務課長から順に御報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、４２ページを御覧いただきたいと思います。

議案第８号平成２７年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について、御報告いたします。

臨時代理とした理由につきましては、省略させていただきます。

それでは、４４ページを御覧いただきたいと思います。教育委員会関係の教育費が４５億２５５万2，０００円、前年度が４０億6，０２５万7，０００円で比較４億4，２２９万５，０００円の増となっております。１項の教育総務費ですが１１億9，５４０万5，０００円、２項小学校費が１０億4，７２０万6，０００円、３項中学校費が５億8，６１６万7，０００円、５項社会教育費が１２億6，５７４万3，０００円、６項保健体育費が４億８０３万1，０００円となっております。一般会計当初予算の総額が４５１億4，８４０万円ですので、約１割が教育費になっているということございます。

それでは各項目の増減の要因につきましては、教育総務費は2，２００万円余りの減額となっております。これは、学校給食特別会計への操出金の減で西部学校給食センターの建設が終わりましたので、その分減額となっております。小学校費、中学校費の増額につきましては、学校施設天井等落下防止対策事業の工事費となっております。社会教育費の9，８２５万4，０００円の減額につきましては、国民文化祭が終了したことと総合市民会館の修理が終わっていることが要因となっております。また、保健体育費の3，１４２万４，０００円の減額につきましても、太田体育館の耐震化事業が終了したことが大きな要因となっております。

それでは、教育総務課所管分から御報告させていただきます。４５ページを御覧いただきたいと思います。学校施設天井等落下防止対策事業であります。小・中学校合わせた事業費となっております。平成２７年度6億3，２１９万円でございます。昨年度の当初予算額は1，１７６万9，０００円、増減額6億2，０４２万1，０００円となっております。

平成２７年度では大曲小学校、西仙北小学校の２校の天井等落下防止対策事業を実施しております。２７年度はこの２校を除く３０校の工事費と委託料になります。財源内訳といたしましては、国県支出金が2億７７９万1，０００円、市債が4億2，０３０万円、残り一般財源４０９万9，０００円となっております。教育総務課は、以上です。

教育指導課長

教育指導課所管分について、御報告いたします。

４６ページをお願いいたします。学校生活支援事業費でございます。予算は、9，９１２万6，０００円をお願いするものであります。前年度9，５６０万6，０００円に対して３５２万円の増となっております。財源は、秋田県市町村子どもの国づくり交付金及び地域雇用基金繰入金を活用して一般財源と合わせてお願いするものです。

事業の目的、目標につきましては、学校生活を送る上で、様々な課題を抱える児童生徒が、周囲の子どもとともに落ち着いた環境の中で意欲的に学習に向かえるよう在籍する学校に学校生活支援員、日本語指導支援員、また、複式学級支援講師等を配置するものであ

ります。平成２７年度の小・中学校生活支援員予定配置数は、２６年度当初の５５名に対して１名増の５６名の予定です。支援を要する児童生徒の状況は、今年度の２４４名全体の４．２１パーセントに対しまして、来年度は２６２名全体に対して４．６１パーセントに増加しております。全国的には６．３パーセントというかなり高いところにあって、本市の場合はそれより低い状況にありますけれども、増加傾向にあるという事実であります。こうした状況を鑑みまして、１名の増をお願いしたいと考えております。さらに、日本語指導支援員といたしまして、新年度は花館小学校にも支援を要する子どもが入学する予定です。協和中学校は引き続き１名を配置する予定です。また、太田北小学校は、今年度と同様に２，３年生と４，５年生のところで複式学級となる見込みであります。こうしたことから、学習指導の充実を図るため、複式学級の支援講師として１名を配置して指導の充実を図りたいと考えております。また、支援員の支援の質の向上を主な目的といたしまして、特別支援教育アドバイザーを今年度に引き続きまして１名を配置していきたいと考えております。今年度、アドバイザーを配置したことで各学校を定期的に訪問指導して支援員にアドバイスしました。また、研修会等での助言をいただいております。これにより支援員の質の向上が見られますし、各校の状況を詳細に私どもが把握できるという状況になってきております。配置する学校につきましては、就学指導委員会等の意見を十分に踏まえて精査し、支援の質の向上にも努力いたします。教育指導課は、以上です。

生涯学習課長

引き続き、生涯学習課所管の主な予算について御報告いたします。

資料は、４７ページになります。芸術文化振興費については、５５７万７，０００円で９１万３，０００円の増であります。主に、国民文化祭の継承事業等について御説明いたします。目的ですが、昨年開催の国文祭の継承事業を実施し、次世代の文化継承者育成と底辺拡大を図り、また、生涯学習機会の拡大として出前体験講座を実施するものであります。事業の概要、「囲碁サミット」の継承事業になります。「子ども囲碁普及事業」は、日本棋院との協定を継続して「子ども囲碁大会」及び「大仙囲碁合宿」を実施します。「市民交流囲碁大会」は、団体の自主的な活動の支援を継続します。２番目の「秋田の美×写真の力」継承事業ですが、国文祭プレイベントとして実施した「親子カメラマン教室」の継承事業として実施します。「子どもフォトコンテスト」は、子ども達の撮影したその取組を広く発信します。３番目の旧池田氏庭園「秋の園遊会」継承事業になりますが、国文祭では、様々なステージ発表が好評を得たところです。地域の文化団体と連携し、文化継承の輪を広げることを目指して実施します。４番目の「荒川焼」出前講座事業ですが、直接国民文化祭とは関連しませんが、芸術文化振興費として計上いたしました。「道の駅協和四季の森」併設の「遺跡・陶芸の里　荒川焼」で行われている陶芸体験講座を拡大して、出前講座を実施します。今後の方向性ですが、国文祭を通じて市内文化団体の連携が強化されました。さらには、囲碁や写真で実施した「子ども普及事業」が、大仙市の特色ある子どもの体験活動の一つとして市民に認知されたところです。今後は、芸術文化団体の後継者育成を図るとともに、子どもへの普及事業にも力を入れてまいります。

生涯学習課所管の当初予算、新規事業の概要については、以上であります。

総合市民会館長
　続きまして、総合市民会館分について御報告いたします。
　事業名は、総合市民会館運営費、四つの市民会館の自主事業公演についてでございます。
　予算額は３，９８６万円、前年度比較２６万８，０００円の減額となっております。事業の目的及び目標でございますが、優れた舞台芸術を身近に鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化意識の発展と向上に資するためでございます。事業の概要でございますが、市民会館等運営協議会の委員の皆様から御提案と御審議をいただき、大曲市民会館が６事業、中仙市民会館が５事業、協和市民センターが４事業、仙北ふれあい文化センターで２事業を計画し、決定していただきました。
　方針といたしましては、収支比率を勘案しつつ、市民の要望を吸い上げながら、優良で魅力ある自主事業公演を実施する計画となっております。また、２７年度は大仙市が誕生して１０周年、ふれあい文化センターは開館２０周年ということで、三つの記念事業を計画いたしました。各事業の内容につきましては、次のページで御説明いたします。
　今後の方向性と事業の評価でございますが、多様化する市民ニーズに対応した優れた自主事業公演の提供はもちろんでありますが、宝くじ財団などが主催する各種の助成制度等を活用しながら、一般財源負担の軽減を図り、収支比率のアップにも努めてまいります。
　財源内訳でございますが、予算額３，９８６万円のうち、その他収入が１，９５２万円、一般財源２，０３４万円をお願いするものでございます。その他収入の内訳ですが、各館自主事業公演の入場料収入とチケット販売手数料であります。
　それでは、４館の主な公演について、簡単に御説明いたします。大曲市民会館では大仙市誕生１０周年記念事業といたしまして、二つ計画しております。一つ目は、「トルヴェールカルテット」サクソフォン４重奏を計画いたしました。代表者の須川展也さんは、昨年１２月にも中仙市民会館でリサイタルを開催して大変実力のある国内トップクラスのサクソフォン奏者です。二つ目は、海上自衛隊東京音楽隊コンサートを計画しております。自衛隊音楽コンサートはこれまで大曲以外の三つの市民会館で毎年開催しておりますが、どの会館もすぐ満席になるほどの人気があります。今回、是非、大曲でもとのご要望を各方面からいただきまして２年振りに計画いたしました。決定はしておりませんが、美しすぎる女性隊員のソロが聴ける楽団との情報をいただいております。
　中仙市民会館では、今年度も好評でありましたドンパルジャズに変えて、中村雅俊のアコースティックコンサートを計画いたしました。中村雅俊は宮城県女川（おながわ）町出身で、幅広い年齢層に人気があります。次に、宝くじ文化事業として、劇団スイセイミュージカル「クリスマスキャロル」の誘致が決定しております。これは通常５，０００円から６，０００円のチケットが２，０００円という低価格で購入できまして、当日の入場料金の半分は市の歳入にできるという有り難い制度になっております。なお、来月７日に大曲市民会館で実施する「宝くじまちの音楽祭・南こうせつコンサート」も、この制度を活用したものでございます。
　協和市民センターでは、「大仙太鼓フェスティバル」です。一昨年実施したところ、大変好評を得ましたことから、今年度実施することになりました。市内の太鼓団体に男鹿の「なまはげ神楽」を加えて計画いたしました。ゲストに「超人ネイガー」を迎え、親子で楽しめる内容となっております。「能公演」ですが、来年度は喜多流となっております。

国立能楽堂を中心に活躍する粟谷能夫師一行の公演となっております。

最後にふれあい文化センターですが、２７年度で開館２０周年を迎えます。その記念事業公演として「民俗芸能フェスティバル」を例年よりもランクを上げて計画いたしました。この事業は、来年度で第７回目となりますが、５００人前後の固定ファンを掴んできている評価の高い事業の一つです。入場料は１，０００円と格安ですが、地元では見ることのできない踊りを舞台上でなく、目の前で体感できるというふれ文のイベントホールの特性を生かした特色ある事業となっております。今回の出演は「おはら風の盆踊り・仙台すずめ踊り・猿倉人形芝居（羽後町）・秋田竿灯」に、地元からは仙北地域の「高梨神社正神楽」をお迎えする計画です。特に富山県を代表する「おわら風の盆踊り」は「越中おわら節」の旋律に乗せた優雅な女踊りと勇壮な男踊りが全国的に有名で、日本各地から大勢の観客が訪れるという人気の踊りです。最後は、こちらも人気の「史跡の里ふれあいコンサート」を計画しております。

総合市民会館は、以上でございます。

文化財保護課長

文化財保護課所管分について、御報告いたします。

平成２７年度は、知りたい、伝えたい、残したいこの三つの視点で文化財の保護と活用に関する事業に取り組んでまいりたいと考えております。

その中から、三つの事業について説明させていただきます。

はじめに、５０ページをお願いいたします。払田柵跡環境整備事業費についてであります。この事業は、国指定史跡の払田柵跡の保存と整備を通して、文化意識の醸成と地域振興に貢献することを目的に国庫補助事業を活用して計画的に行っており、平成２７年度は１，６８８万４，０００円の予算をお願いするものです。これは前年度に対し、率にしてマイナス４５パーセント、金額では１，３４６万１，０００円の減額となります。

事業の主な概要につきましては、史跡のシンボルである南門に接続する材木塀の建替え工事を、平成２６年度に引き続き行う経費や劣化が進む同じく南門の修理方法等を調査診断する業務委託費などであります。

これまでの成果と今後の方向性についてでありますが、払田柵跡は秋田県を代表する史跡公園として知られており、年間３万人以上の見学者があります。今後も古代の歴史を学べる親しみやすい史跡公園整備を目指して、史跡環境整備基本計画に基づき、計画的に事業の進捗に努めて参りたいと思います。なお、整備に要する経費の５０％が国庫補助金となります。

次のページをお願いします。払田柵跡土地買上事業費は８，２０２万２，０００円、前年に対して７，７０６万５，０００円の増をお願いするものです。

この事業は、国指定史跡の遺跡保存と調査及び環境整備等のために、指定地内の私有地を公有化するために要する経費支出となっております。土地の公有化、買上げは、遺跡を壊さず未来の子供たちに継承するために、最も大切なこととされ、国の補助も８０パーセントとなっております。土地買上事業は、昭和５４年度から進められているものであり、計画の見直しと補完、それに基づく計画的な買上げによって、事業の進捗率は２７年度末

で８９．６パーセントとなる予定であります。平成２７年度の事業の概要につきましては、南門の東側に位置し、重要な柵木の直上となっている宅地と畑、合わせて２，４２０平方メートルの公有化と、これに伴う建物等の補償など、合わせて８，２０２万２，０００円となっております。今後の方向性についてでありますが、指定地内の土地の買上げを行うことで、重要な遺跡が将来にわたって保護されますし、計画的な調査や整備活用が可能となりますので、今後も適宜、見直しを行いながら事業を継続してまいりたいと思います。

次に、５２ページをお願いいたします。旧池田氏庭園整備事業費についてであります。平成２７年度は味噌蔵の保存修復工事と園路のバリヤフリー対策を行うこととし、予算額２，２９０万８，０００円、前年に対し６，７８６万円の大幅な減額となっております。

事業の目的は、庭園の整備と保存を通して、観光や地域振興を図ることとなりますが、事業の手法としましては、国庫補助事業を活用して計画的にハード面を整備するものであります。平成２６年度におきまして、一般公開に対応できる便益施設として受付所と米蔵、駐車場が完成しております。緊急を要した環境整備が概ね順調に進捗したことから、今後は、庭園の質的な向上や快適性を高める植栽補植及び美観改善などの環境整備に移行していく予定となっております。平成２７年度の主な内容についてでありますが、味噌蔵の修繕工事に実質的に着手するとともに、砂利敷きの園路を車イスで見学できるような改修と庭園の立体ジオラマを制作する計画であります。事業の財源についてでありますが、補助対象事業費の５０パーセント、１，１３０万円が国庫補助金、そして補助残の９６０万円が起債充当、一般財源が２００万８，０００円となっております。

以上が文化財保護課の予算説明であります。

生涯学習部長

それでは、スポーツ振興課所管分の主な事業について、御報告申し上げます。

５３ページをご覧願います。全県５００歳・５５０歳野球大会関係費でございますが、当初予算額３２５万９，０００円、前年度比較１０１万９，０００円の増額となっております。平成２７年度の概要ですが、第２４回全県５５０歳野球大会を７月２５日から３日間、全県５００歳野球大会は９月１９日から５日間の日程で開催を予定しております。５００歳野球に関しましては、各方面の方々より全国大会開催の話題が聞かれるようになったことから、大仙市と魁新報社ではこのタイミングを捉え、全国大会に向けたプロジェクトチームを２７年度中に結成し、本格的なＰＲと普及活動を全国展開していくこととしております。最初は少数チームでの開催も想定していますが、３年後の平成２９年度を第１回目の全国大会と目標に掲げております。前年度比較の増額は、全国大会の普及活動に掛かる調査費等を実行委員会負担金に加えたもので、財源は、合併特例債積立金、いわゆる地域振興基金でございますけれども、こちらからの繰入金となっております。

以上、御報告申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

物部委員長

ただいま平成２７年度の事業について報告していただきました。このことにつきまして、

御質問や御意見等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
　野球の件ですが、５００歳野球の全国大会が２９年度から始まっても、５５０歳野球は延々と続くのですか。

生涯学習部長
　続けていく予定です。全国大会の開催時期が問題になるんですけれども、全県５００歳野球大会を秋に、全国５００歳野球大会を夏に開催して、親父たちの甲子園というイメージで考えています。引き続き５５０歳野球大会も開催していく予定です。

伊藤委員
　参加者は、どういった違いがあるんですか。

生涯学習部長
　参加チームは、５５０歳野球大会では２４チームに限定です。前年度の５００歳野球大会の成績を基に選考します。５００歳野球大会については、昨年１８１チームで史上最多でした。

伊藤委員
　この二つの大会は、ルールが全然違うんですか。

生涯学習部長
　フェンスの長さが若干違います。出場している選手の年齢が５００歳と５５０歳の違いはありますけれども、ルールは同じです。出場可能な選手の年齢が５００歳野球大会では５０歳以上、５５０歳野球大会では５５歳以上という違いはあります。

物部委員長
　全国大会となると、スケールが大きくなって大事業になってきますね。スポーツ振興課のスタッフは、現状で大丈夫なんですか。

生涯学習部長
　市長部局には増員を申し入れています。

物部委員長
　ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員
　前回、ドンパルで学生応援チケットというのがありましたけれども、２７年度事業ではそうしたものはないんでしょうか。

総合市民会館長
「トルヴェールカルテット」に関しましては、一般で３，０００円、学生が１，０００円という形で、学生には安く提供できるようにしております。

鈴木委員
先日、ドンパルでやられたようなほかの方がチケットを買って、それが学生さんにというようなシステムについて、広報とかはあるものでしょうか。

総合市民会館長
学生応援チケットのシステムについては、ドンパル独自の手法でして、今後、参考にしてまいりたいと思います。

物部委員長
それでは､議案第８号平成２７年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理については、ただいまの各課の報告のとおり承認することといたします。
次に、議案第９号平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、御報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長
資料５４ページからとなります。議案第９号平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について御報告いたします。臨時代理とした理由については、先ほどと同様です。
５６ページを御覧願います。全体の額で前年度より９億２，４０１万１，０００円減っております。詳細については、後で説明いたしますが、減少の一番の理由は西部学校給食センター整備事業が終了したことによります。また、公債費の増額は、西部学校給食センター建設費の償還利子が新たに発生したことによるものです。
次に、５７ページを御覧願います。平成２７年度当初予算は、１０億３，３４０万８，０００円となっております。事業の目的及び目標は、安全・安心な給食の提供と食育の推進を図ることです。児童生徒教職員の食数は、６，５０８人で昨年と比較して１０２人減少しております。認定こども園は、仙北・太田の認定子ども園への給食提供です。１号認定は幼稚園児で、２号認定は保育園児です。給食費納付金は、小学校が１食当たり２７０円、中学校が３００円、認定こども園はおやつを含んで２９０円となっております。事業の概要ですが、職員人件費は市職員１２名分です。元利償還金は、学校給食センター建設に係る償還金、総合センター、中仙、太田、仙北の各センター分と西部学校給食センター建設費利子分でございます。予備費は、２００万円です。給食センター運営委員会委員報酬は、委員１０名分です。給食材料費は、総合センターから提供する小学校９校、中学校４校の児童生徒教職員、センター職員計３，２３６人の年間の給食材料費です。車両費は、総合センター６台の給食配送車の燃料車検等に係る費用です。管理運営費は、総合センターの燃料費、消毒の薬剤等購入に係る衛生管理消耗品、食器等補充のための備品購入費と全セ

ンター分の電気、電話、水道料、修繕費、ノロウイルス検査手数料及び太田、総合センターの雪害による屋根修繕費の費用です。これらの合計が２億９，９６５万４，０００円です。調理運搬業務委託経費は、一般社団法人大仙市給食協会の委託料で臨時パートを含めた協会職員９９名分の人件費及び衛生管理費です。学校給食食材等検査事業費は、放射能検査の検査食材費と検査機械の保守の費用です。西部学校給食センター分として、給食材料費は、神岡、西仙北、協和から提供する小中学校６校の児童生徒教職員、センター職員計１，３８４人の年間の給食材料費です。車両費は、３台の給食配送車の燃料車検等に係る費用です。管理及び運営費は、西部センターの燃料費、衛生管理費及び業務委託費等の費用です。合計で９，５８８万１，０００円です。中仙学校給食センター分として、給食材料費は、中仙地域の小中学校６校の児童生徒教職員、センター職員計７８６人の年間の給食材料費です。車両費は、２台の給食配送車の燃料車検等に係る費用です。管理運営費は、中仙センターの衛生管理費及び業務委託費等の費用です。合計で４，７４２万円です。仙北学校給食センター分として、給食材料費は、小中学校３校と認定こども園の園児児童生徒教職員、センター職員計７７４人の年間の給食材料費です。車両費は、２台の給食配送車の燃料車検等に係る費用です。管理運営費は、仙北センターの衛生管理費及び業務委託費等の費用です。合計で４，９９０万２，０００円です。太田学校給食センター分として、給食材料費は、小中学校４校と認定こども園の園児児童生徒教職員、センター職員計６６９人の年間の給食材料費です。車両費は、２台の給食配送車の燃料車検等に係る費用８３万１，０００円です。管理運営費は、太田センターの灯油代、衛生管理費及び業務委託費等の費用です。合計で４，９３５万２，０００円です。これまでの成果と今後の方向性でございますが、平成２６年度に総合センターが秋田県版ＨＡＣＣＰ認証を受けました。今後は、２６年度中に中仙センター、２７年度中に西部学校給食センターの秋田県版ＨＡＣＣＰの申請を行うこととしております。財源内訳につきましては、予算額１０億３，３４０万８，０００円に対し、その他３億８，６１９万９，０００円、建物災害共済金は総合センター、太田センター屋根雪害によるものです。一般財源は、６億４，７２０万９，０００円です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

物部委員長

ただいまの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。いよいよ西部も動き出します。

それでは、議案第９号平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。

次に、議案第１０号平成２７年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について、教育総務課長、御報告をお願いいたします。

教育総務課長
　５８ページを御覧いただきたいと思います。議案第１０号平成２７年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理についてでございます。臨時代理とした理由については、前と同様ですので、省略させていただきます。
　６０ページを御覧願います。平成２７年度予算額３，１２９万２，０００円に対しまして平成２６年度３，３４５万２，０００円、比較増減２１６万円の減となっております。この原因についてですが、貸付金の募集枠、平成２７年度大学等２０人、高校生１０人につきましては変わりございません。ただ、貸付者が６名減っておりまして、その分の減額となっております。以上でございます。

物部委員長
　ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第１０号平成２７年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第１１号平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について、生涯学習部長、お願いいたします。

生涯学習部長
　それでは、資料は６１ページから６３ページまでになります。議案第１１号平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
　臨時代理とした理由につきましては、前の議案同様となります。
　６３ページを御覧願います。これは、市内３スキー場にかかる事業費、総額で７，１２１万円の当初予算計上をお願いするものであります。
　主な内訳といたしましては、協和スキー場借地料と圧雪車リース料で１，０５１万３，０００万円、大台スキー場分としまして指定管理委託料が５８８万２，０００円、圧雪車等のリース料が６８０万、リフト線路受圧索機整備費として４９６万円、大曲ファミリースキー場につきましては、指定管理委託料が９３７万９，０００円のほか、圧雪車の修繕とリフト電動機の整備費を合わせて４１５万円などとなっております。２款の公債費につきましては、平成２１年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金２，４３２万８，０００円となっており、償還期間は平成３１年度で完済予定となっております。３款の予備費につきましては、３００万円となっております。これは、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。
　以上　御報告いたしましたが、スキー場を利用される方々の安全確保のため、よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

鈴木委員
　スキー場の利用客の増減というものは、どうなっているものでしょうか。最近また、スキーブームかなと思っていますけど。

生涯学習部長
　協和スキー場の例でいいますと、６０歳以上の方々の利用が増えてきているということであります。３スキー場とも昨年の１月同期と比較すると、１割を超える伸びとなっております。協和スキー場で年間５万人くらいかと思いますけれども、最盛期で１０万人を超えていました。この１０万人といいますのは、現在の田沢湖の利用客数と同じなんですね。いずれ、最盛期の１０万人から見れば半減ということになりますけれども、増加傾向にあるということははっきりしています。

鈴木委員
　指定管理者と協力して新しいスタイルのファッションとか、そうしたものをいち早く取り入れると、スキー場自体が近いものですから利用客がもっと増えてくるんじゃないかと思いました。

生涯学習部長
　３スキー場とも指定管理者制度を導入していますが、それぞれ企業間で連携いたしまして、市で子どもたちに無料シーズン券を交付しているわけなんですけれども、これとは別に子を持つ親を対象に格安のシーズン券を発行しています。大変好評でして、３スキー場で１００万円ほどの売上げがございました。

物部委員長
　私も昨年、２０年振りにスキーを履きました。スキー場は大変にぎやかですね。子どもが大変増えてきました。親がスキーを履くようになったからでしょうけれども。
　委員の皆様、この件については、よろしいですか。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第１１号平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　以上で、付議案件は終了いたしました。その他に入ります。その他、皆様方からございませんでしょうか。

教育総務課長

皆様にお配りしております資料ナンバー４を御覧願います。今年度の各小中学校の卒業式参列者一覧表をお配りしております。皆様の御都合等を聞いて調整させていただきました。このように決めさせていただきましたので、どうか出席してくださるようお願いいたします。また、３月の教育委員会定例会の日程でございます。先月も予定として申し上げておりました３月２４日火曜日午後３時からここで開催させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

物部委員長
委員の皆様、御都合よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

物部委員長
委員の皆様のお手元には、第１回教育委員会臨時会の開催通知もお配りしておりますし、３月２７日には西部学校給食センター竣工式の御案内もあるようです。それと卒業式となかなか大変ですが、日程調整をよろしくお願いいたします。
それでは、第３回の定例会は３月２４日火曜日午後３時からこの場所で開催するということにいたします。ほかにございませんでしょうか。

（なし）

物部委員長
今日の定例会では、平成２７年度の各種当初予算の報告がございました。一般会計当初予算の編成に当たりましては、一般財源で１５パーセントのシーリング、全体で前年度比４．４パーセントの減という厳しい状況の中で、教育費については、前年度比１．４パーセントの増と手厚い御配慮をいただいて大変有り難いことだと感じました。こうした厳しい中で教育費予算をたくさんいただけるようですので、どうか来年度の事業も一つ充実した教育事業を展開できますように、成果があがりますようにと心から思った次第です。来年度もよろしくお願い申し上げます。
本日の定例会は、以上をもちまして閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会時間　午後４時１７分